受 験 及 び 受 講 資 格 表（令和7年7月施行）

申請者別	※1 修了科名	実務経験 1級 大型 小型 二輪	実務経験 2級 ガソリン ジーゼル 二輪	実務経験 2級 ※2 シャシ	実務経験 3級 シャシ	実務経験 3級 ガソリン ジーゼル 二輪	実務経験 特殊 車体・タイヤ	実務経験 特殊 電装
① 中学校卒業者		※7 2級(2級シャシを除く)合格後 3年以上	3級合格後 2年以上	3級・特殊合格後 1年4ヶ月以上	6ヶ月以上	6ヶ月以上	1年4ヶ月以上	1年4ヶ月以上
②高等学校卒業者	下記以外の学科終了者		3級合格後 2年以上	3級・特殊合格後 1年4ヶ月以上	6ヶ月以上	6ヶ月以上	1年4ヶ月以上	1年4ヶ月以上
	機械に関する学科修了者		3級合格後 1年4ヶ月以上	3級・特殊合格後 1年以上	3ヶ月以上	3ヶ月以上	1年4ヶ月以上	1年4ヶ月以上
	自動車に関する学科修了者		3級合格後 1年4ヶ月以上	3級・特殊合格後 1年以上	0	0	1年4ヶ月以上	1年4ヶ月以上
③高等専門学校卒業者	機械に関する学科修了者		3級合格後 1年以上 2級シャシ合格後4ヶ月以上	3級・特殊合格後 8ヶ月以上	3ヶ月以上	3ヶ月以上	1年以上	1年以上
④大学卒業者	下記以外の学科修了者		3級合格後 2年以上	3級・特殊合格後 1年4ヶ月以上	6ヶ月以上	6ヶ月以上	1年4ヶ月以上	1年4ヶ月以上
	機械に関する学科修了者		3級合格後 1年以上 2級シャシ合格後4ヶ月以上	3級・特殊合格後 8ヶ月以上	3ヶ月以上	3ヶ月以上	1年以上	1年以上
	自動車に関する学科修了者		3級合格後 1年4ヶ月以上	3級・特殊合格後 1年以上	0	0	1年4ヶ月以上	1年4ヶ月以上
⑤認定大学卒業者	2級課程修了者		0	0	0	0	※4 8ヶ月以上	※4 8ヶ月以上
⑥一種養成施設修了者	1級課程修了者	※7 0	0	0	0	0		
	2級課程修了者	※7 2級(2級シャシを除く)合格後 3年以上	0	0	0	0	※4 8ヶ月以上	※4 8ヶ月以上
	3級課程修了者		3級合格後 1年4ヶ月以上	3級・特殊合格後 1年以上	0	0	1年4ヶ月以上	1年4ヶ月以上

申請者別	修了科名	実務経験 1級 大型 小型 二輪	実務経験 2級 ガソリン ジーゼル 二輪	実務経験 2級 ※2 シャシ	実務経験 3級 シャシ	実務経験 3級 ガソリン ジーゼル 二輪	実務経験 特殊 車体・タイヤ	実務経験 特殊 電装
⑦ 2年以上、2,800時間以上の旧公共職業訓練校又は職業訓練短期大学修了者	自動車整備科	※7 2級(2級シャシを除く)合格後 3年以上	3級合格後 8ヶ月以上 2級シャシ合格後4ヶ月以上	3級・特殊合格後 8ヶ月以上	0	0	1年以上	1年以上
	自動車車体整備科		3級合格後 2年以上	3級・特殊合格後 1年4ヶ月以上	6ヶ月以上	6ヶ月以上	※3 8ヶ月以上	1年4ヶ月以上
⑧ 1年以上、1,400時間以上の旧公共職業訓練校又は職業訓練短期大学修了者	自動車に関する学科修了者		3級合格後 1年4ヶ月以上	3級・特殊合格後 1年以上	0	0	1年4ヶ月以上	1年4ヶ月以上
⑨ 6ヶ月以上、800時間以上の旧公共職業訓練校	自動車に関する学科修了者		3級合格後 1年4ヶ月以上	3級・特殊合格後 1年以上	3ヶ月以上	3ヶ月以上	1年4ヶ月以上	1年4ヶ月以上
⑩ 職業能力開発総合大学校	産業機械工学科修了者		0	0	0	0	8ヶ月以上	8ヶ月以上
⑪ 職業訓練指導員試験合格者	自動車整備科		1年4ヶ月以上	3級・特殊合格後 1年以上	3ヶ月以上	3ヶ月以上	1年以上	1年以上
	車体整備科		3級合格後 2年以上	3級・特殊合格後 1年4ヶ月以上	6ヶ月以上	6ヶ月以上	※3 8ヶ月以上	1年4ヶ月以上
⑫ 技能者養成指導員検定合格者	内燃自動車工		1年4ヶ月以上	3級・特殊合格後 1年以上	3ヶ月以上	3ヶ月以上	1年以上	1年以上

既に合格した整備士の種類	実務経験 1級 大型 小型 二輪	実務経験 2級 ガソリン ジーゼル 二輪	実務経験 2級 ※2 シャシ	実務経験 3級 シャシ	実務経験 3級 ガソリン ジーゼル 二輪	実務経験 特殊 車体・タイヤ	実務経験 特殊 電装
特殊整備士（車体・タイヤ）合格者			1年4ヶ月以上	0	※6 0		
特殊整備士（電気装置）合格者					※5 0		
2級自動車シャシ整備士		8ヶ月以上				1年4ヶ月以上	1年4ヶ月以上

※1：機械に関する学科を卒業した者と同様に、電気又は電子に関する学科を卒業した者も含む
※2：実務経験欄（2級自動車シャシ）の特殊とは、車体・タイヤ整備士とする。
※3：自動車タイヤ整備士の希望者は1年4ヶ月以上とする。
※4：特殊課程修了者は実務経験を0年とする。
※5：3級ガソリン又は、3級ジーゼルに限り、0年とする。
※6：3級シャシに、限り、0年とする、
※7：1級小型・大型課程の受講資格でいう実務経験の2級は、2級二輪・シャシを除く種目とする。
又、1級二輪課程の受講資格でいう実務経験の2級は、2級2輪のみです。

”実技試験のみ”を受験するには、
右の年月日の同科目の学科試験に合格していること。
※括弧内は合格年月日

- 令和6年10月6日（令和6年10月22日）
- 令和7年10月5日（令和7年10月21日）
- 令和7年3月23日（令和7年4月8日）
- 令和8年3月22日（令和8年4月7日）